

Blue Information Guide

B・I・G いちがわ



発行：公益社団法人市川青色申告会 市川市八幡1-2-20 電話：333-0111(代) FAX：333-0330
 発行人：石井菊治郎 編集：会報委員会 ホームページ：http://www.itikawa-airo.or.jp

開催日時	開催時間	会場
12月4日(火)	10時00分～12時30分	浦安市文化会館 大会議室 浦安市猫実1-1-2
	13時30分～16時00分	
12月5日(水)	10時00分～12時30分	市川青色申告会館 市川市八幡1-2-20
	13時30分～16時00分	
12月6日(木)	10時00分～12時30分	行徳文化ホール I & I 大会議室 市川市末広1-1-48
	13時30分～16時00分	

決算説明会を次表のとりの日程で開催いたします。会員の方の決算のご相談は事務局までお願い致します。

決算説明会のご案内

○ 問い合わせ先…市川税務署 電話 047(335)4101 (資料：市川税務署)

国税(所得税、消費税、相続税、贈与税など)

○インターネットでの相談 ⇒ 国税庁ホームページ

詳しくは

○電話での一般相談 ⇒ 電話相談センター
 管轄の税務署に電話の上、自動音声ガイダンスに沿って「1」番を選択

○税務署での面接相談 ⇒ 各税務署(事前予約)
 管轄の税務署に電話の上、自動音声ガイダンスに沿って「2」番を選択

市川税務署 Tel047-335-4101

ブロック会議報告

「税を考える週間」恒例、合同ブロック会議が9月28日(金)当会館にて開催されました。役員・会員33名参加していただきました。市川税務署管野記帳推進官による「消費税の軽減税率制度」等の説明をしていただきました。

普段は出来ない税務署の方との交流ができました。出席くださいました方々ありがとうございました。来年も是非多数の参加をお待ちします。

講演会のご案内

「税を考える週間」として市川税務署長講演を(公社)市川法人会と共催で開催いたします。講演会のみ参加は無料です。参加の場合は事務局までご連絡下さい。

【日時】平成30年11月9日(金)

〔受付〕午後3時30分

〔講演〕午後4時

〔交流会〕午後5時30分～

【場所】市川グランドホテル

※交流会に出席の場合は、会費5,000円(会から補助金あり)

お問合せ先〔TEL〕047-333-0111

個人事業税納期内納付のお願い

平成三十年度個人事業税第一期分の納期限は、11月30日(金)です。納期内に納税しましょう。

次回の納税からは、便利な預金口座振替納税制度をご利用ください。

お取り扱い金融機関は千葉県内の各銀行・信用金庫・信用組合等です。

(都市銀行は県外の本支店でも可)
 ＊お申込方法

各金融機関または青色申告会事務局窓口等に備え付けの『預金口座振替依頼書』に必要事項を記入し、ポストに投函してください。

お手続きは納期限の一カ月前までにお済ませください。

船橋県税事務所 047(433)1275



消費税 軽減税率制度 説明会

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。今回の説明会は、その全体像を理解していただくために、制度の概要について説明します。**参加費無料!!**参加ご希望の方は、事務局までご連絡ください。

日時：11月21日（水）10:30～12:00

場所：市川青色申告会館 2階

講師：市川税務署 記帳指導推進官

定員：40名

申込締切：11月19日（月）

お問い合わせ先：047-333-0111

年末調整・申告書や申請書には マイナンバー（個人番号）の 記載が必要です!!

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、年末調整（源泉徴収票）には『マイナンバーの記載』、申告書等手続きには『マイナンバーの記載』と『本人確認書類の提示』又は『写しの添付』が必要です。源泉徴収票・確定申告書には扶養家族のマイナンバーも記入します。（扶養家族の本人確認書類はいりません）市川市は、マイナンバーカード発行に2ヶ月ぐらいかかるそうです。お早目に申請をお願いします。

浦安市民まつりに 参加しました

10月20日（土）・21日（日）浦安市民まつりが開催されました。当会は21日に参加しました。天候にも恵まれ、たくさんの方に参加して頂き、ありがとうございました。（厚生事業委員会）



平成28年分の売上が 1000万円を超えた方

平成28年分の課税売上高が1000万円を超えた事業者の方は、平成30年分において消費税の課税事業者となり、所得税の確定申告後(3/15)に消費税の確定申告(3/31まで)を行います。その際に、持参して頂く書類は下記になります。

- ①基準期間である平成28年分の決算書
- ②簡易課税を選択された方は、「消費税簡易課税制度選択届出書」
- ③平成30年分確定申告書と決算書
- ④本則（一般）の方は、経費の内容がわかる帳簿

※消費税の課税事業者の確認の為、平成28・29年分を申告時に必ずお持ち下さい。

平成29年分の売上が 1000万円を超えた方

平成29年分の課税売上高が1000万円を超える事業者の方は、平成31年分において消費税の課税事業者となります。速やかに「消費税課税事業者届出書」を所轄の税務署に提出してください。

『消費税簡易課税制度選択届出書』 は12月31日までに!

平成31年分が課税事業者となる個人事業者で、簡易課税制度を選択する場合は、**平成30年12月31日までに所轄の税務署に「消費税簡易課税制度選択届出書」の提出が必要になります。**また、簡易課税制度の適用を止める場合は「消費税簡易課税制度選択不適用届出書」を平成30年12月31日までに所轄の税務署に提出して下さい。どちらを選択したらいいのかわからない等は、事務局までご相談ください。



移動研修旅行



30年の移動研修旅行は9月の11・12日の2日間、多数の方にご参加いただき群馬県の上州老神温泉と奥日光めぐりに行きました。予定通り午前7時半にバス2台で出発し、車中で研修が始まりました。研修は税金クイズと国税庁作成のDVDの視聴をし、税金クイズでは、必要経費に算入できない費用の問題など、興味深い問題が出題され、DVDでは税金の滞納をした場合に発覚したらどうなるかなどを視聴し大変勉強になりました。研修後に訪れたまいだけセンターでは、通常の2倍栽培時間がかかる100日まいたけの栽培方法を見学し、昼食に日本三大うどんの一つである水沢うどんをいただきました。その後、日本一の道の駅ともいわれる川場田園プラザを訪れましたが、一日楽しめると言われた通り、時間内にはとても回り切れず、老神温泉に向かうことになってしまいました。道中では到着時間当てクイズを行いつつホテルに到着しました。露天風呂で日頃の疲れを癒し、親睦会がスタート。大盛況の中、会員同士の親睦を深めることができました。

2日目は吹割の滝や竜頭の滝等を見学後、楽しい思い出・お土産と共に無事市川に到着しました。

今年も大勢の方に移動研修旅行にご参加いただき、有難うございました。来年も多数のご参加をお待ちしております。
厚生事業委員会

ボウリング大会 開催



10月11日（木）青年部主催ボウリング大会が本八幡スターレーンにて開催されました。会長賞として「お米5kg」を加え、参加者全員に賞品が手渡しされました。ご参加頂いた会員の皆様お疲れ様でした。
(青年部)

女性部企画講習会

「のぼそう！健康寿命」



10月18日（木）女性部企画講習会「のぼそう！健康寿命」が当会館にて行われました。市川市保健センター健康支援課の保健師の方を講師に迎え、健康に関するお話と簡単な体操と風船を使った遊びながらできる運動を教えてくださいました。女性・男性で19名が参加しました。今後も色々な企画を考えていきたいと思っております。ぜひ女性部に入部してみませんか？（女性部）

記帳相談会（行徳・浦安）のお知らせ

下記日程にて、**記帳相談会（1月までは要予約制）**を行います。予約は、事務局にて受付しております。ご相談の際には必ず「会員証」をご提示ください。

※12時から13時までは休憩時間となります。

※会場ではパソコンの数に限りがありますので、ノート型パソコンをお持ちの方は出来るだけご持参下さい。

※下記の日程に都合がつかない方は、八幡事務局において下さいます様、お願い致します。

行徳文化ホール | & |

市川市末広1-1-48

(行徳公民館ではありませんので、ご注意ください)

【受付時間 15時まで】

12月14日（金）13～16時 会議室1

1月11日（金）13～16時 会議室1

中央公民館

浦安市猫実4-18-1
(当代島公民館ではありませんので、ご注意ください)

【受付時間 14時まで】

11月22日（木）10～15時 第1会議室

12月20日（木）10～15時 第2会議室

1月18日（金）10～15時 第3会議室

事務局からのお知らせ

- ◆ **「減価償却の計算書」**が決算期前に必要な方は、事務局までご連絡下さい。
- ◆ 確定申告期はご予約された方を優先します(八幡事務局)。予約の際には、「記帳確認証」の番号をお聞きしますので、ご用意の上お電話下さい。詳しくは、別紙「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください。
- ◆ 2月の行徳・浦安出張には職員を増員します。受付時間までにいらっしゃった方は対応します。
- ◆ **2月5日・15日・20日は出張の為、事務局はお休みとなりますのでご注意ください。**詳しくは、別紙「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください。
- ◆ **会計ソフトを使用している方は、必ず2019年版にバージョンアップをしてから確定申告をしてください。**「ブルーリターンA」をご利用の方も、1月に配信または、CD郵送予定ですので、忘れずにバージョンアップしてください。
- ◆ 年内のご相談は、**12月21日（金）まで**です。
年末年始のお休みは、平成31年12月29日(土)～平成31年1月6日(日)まで
- ◆ 新年賀詞交歓会の為、平成31年1月9日(水)午後の業務はお休みになります。
- ◆ **年末調整で「源泉徴収票」の作成時に、事業主、専従者または雇用者や扶養家族のマイナンバー(個人番号)を記載するようになりました。来所の際には、「マイナンバーカード」または「通知カード」を忘れずにお持ち下さい。納期限以降(平成31年1月22日以降)におこなう場合には1人につき2,000円の手数料を頂きます(専従者給与の方も含む)。**
- ◆ **確定申告期間(1～3月)は、青色申告会の駐車場は使用できません。**また、市川市役所の建替え工事のため、市役所の駐車場も使用できません。車でお越しの方は、近隣のコインパーキングやコルトンプラザの駐車場(有料)を使用してください。
- ◆ 確定申告書等の**最終受付は、代理送信3月12日、書面提出3月13日(他税務署も含む)**になります。詳しくは別紙「決算確定申告相談会・日程表」をご覧ください。
- ◆ 確定申告で手のかかる方は、手数料をいただきます。

※給与計算・労務相談・就業規則・助成金(千葉労働局で審査経験あり)年金相談等※

久保田企画・社会保険労務士事務所

(千葉県社会保険労務士会会員、千葉SR会員)

【TEL・FAX】047-446-3315 【携帯】090-5401-3698

千葉県は

労災事故2年連続全国2位

【国の労災保険・・・工作中や通勤事故に補償】

- ・ 工作中や通勤による傷病の医療費は無料、働けない日が3日以上続くと4日目から受給可能。
- ・ 中小企業事業主や個人事業主の労災加入は、従業員を雇っていれば条件により任意で労災加入可能です。ご相談ください。障害、遺族年金もついているので基礎となる保険で安心です。

・ 一人親方の労災も受け付けています。お気軽にお問合せください!!

